

ストップ・リニア！訴訟ニュース

第 28 号

2022 年 9 月 25 日発行

発行 リニア新幹線沿線住民ネットワーク

<https://linearstop.wixsite.com/mysite>

● 裁判官がリニア実験線を現地見分

ついに原告団、弁護団の強い要請が実る！

9月12日（月）、長い間東京地裁に要請してきた、山梨リニア実験線における被害状況についての現地見分が、市原義孝裁判官ら3名による現地進行協議という形で実現しました。被告（国土交通省）や参加人のJR東海から代理人や職員が複数人、弁護団、原告団から8名が参加しました。以下にその状況や概要を報告いたします。（写真には肖像権保護のためぼかしを入れています）

- ①裁判所に提出した説明内容文の要旨、②現地で被害者住民が述べた新しい発言を記載、そして最後に随行した原告団長川村さんが受けた現地進行協議の感想とコメントを載せています。

（1）都留市朝日曾雌地区の増井さん宅

- ①増井さん宅は、リニア車両基地と県道を挟んで15mの位置にあり、トンネルに挟まれた明かり区間である。リニアは400km/h～500km/hのスピードで走るため、騒音とトンネル出入時の微気圧波の影響を受けている。特に秋山側トンネルの方は、微気圧波がひどく家が揺れる。将来営業運転が始まれば、本数、車両数も増えてもっとひどくなる。また住民の要望をJR東海がなかなか聞いてくれない。
- ②当初は、この車両基地が始発だったので騒音はなかった。神奈川方面に延伸してから騒音がひどくなった。また基地に設置された空調のブーンという音が四六時中してこれについては対応してくれたが、音が止んだわけではなく今も悩まされている。車両基地は10年経てば相模原に移ると言われたが、それまでは我慢しなければならない。

（2）都留市川茂地区のOさん、Iさん宅

- ①Oさん宅はリニア路線から100m～150mで72db～80db程度の騒音被害があり、トンネル出入時の微気圧波で部屋の建具がガタガタと揺れる。テレビの音声なども聞き取れない。またIさん宅はもっとリニア路線に近く75m程の距離。74db～84dbを確認。家族の会話も成り立たない。微気圧波の振動もひどく、建具、食器などが揺れ、精神的苦痛を受けている。いずれも曇天や雨天では被害がもっとひどくなる。
- ②リニアの騒音が裏の山にぶつかってひどくなる。子どもたちが勉強できないと言って困っている。今は5両だが、運転が始まれば16両編成で、1時間に10本以上の列車が、早朝から深夜まで続く。だいたい騒音は12～13秒続く。窓を二重サッシにしたが変わらない。9月4日にJR東海の説明会があり、フードをかぶせることができないので、この辺りに融雪施設を造るから一帯14軒の土地を譲ってくれということだった。寝耳に水のような話で、設計ミスのはずなのに、こちらにばかり負担がかかる。親の代の時の説明では、リニアは静かな乗り物という話だったので、JR東海に高架橋の辺りの土地を売ったのに。



都留市朝日曾雌地区の車両基地付近の見分

(3) 笛吹市御坂町上黒駒地区の A さん宅

- ① リニア路線の高架橋（高さ 10m～20m）から 30m ほど北にあり、日照の被害がひどい。9 月から自宅は日陰になり、3 月まで続く。とくに 11 月中旬～1 月中旬は完全に日陰になる。補償として、冬季の暖房代が家族 2 人分で 30 年一括払いで 520 万円あったが、2 部屋分の補償でしかも 30 年で打ち切られる不十分なものである。
- ② 庭の木の成長が陽のあたる部分とあたらない部分でちがう。また枯死した木もあり、池の錦鯉も水温の低下で死んでしまった。妻が冬真近になると、悩んで円形脱毛症になった時期があった。補償金が余りにも少ない。

(4) 同地点近辺の突発湧水現場

- ① リニアのトンネル掘削により、毎分 30 m³の地下水が出水。そのため出水現場から金川上流の右岸約 6km の沢水が涸れた。山に水場がなくなったためか、野生動物（イノシシやシカ）が人家近くに出没するようになった。

突発湧水現場での見分の様子

(5) 笛吹市八代町竹居地区の小林さん宅近くの桃畑

- ① リニアのトンネル工事により竜蛇川の支流が完全に水枯れとなったが、小林さんの桃畑もそこからの給水が不可能になった。そこで JR 東海に給水設備の設置を要望したが容易には応じず、何とか設置にまでこぎ付けた。しかし JR 東海はリニア工事との因果関係を認めていない。給水タンクは凍結防止設備がないため、4 月から 12 月中旬までの稼働。
- ② 農家にとって地下水は財産。10 年も 20 年もかかってたまる。この一帯は乾燥地帯で水はとても大事。畑のとなりの枯れてしまった沢は、昔は 10cm くらいの水量があって、魚もいた。リニアがよい悪いではなく、国が後ろに控えているのだから、国が検討してもらいたい。そしてもっとやさしく見てもらいたい。補償だけの話ではない。



(6) (5)の小林さん宅の井戸枯れ

- ① & ② リニア実験線の工事が始まった 2009 年 6 月から少し経った頃、自宅周辺一帯の井戸水が枯れ始めた。これについては JR 東海から補償があったが、自宅の井戸は深かったのも、遅れて井戸が涸れた。JR 東海に交渉したが、もう補償は終って事務所も撤退しているからと言われて補償はされず、結局自費で掘り直した。（この話は小林さんが桃畑でして、井戸の視察はなかった）

感想とまとめ

川村晃生

ともかく長い間望んでいた裁判官の現地視察が実現してよかった。予想どおり、裁判官の積極的な発言はなく、主に、空調の音を聞いて「何の音ですか」とか、騒音計や走行本数の確認や、「二重サッシにしているのですか」、「夜工事はどんなことをしているのですか」「朝から夕方まで一日中陽が当たらないということですね」といった確認のための発言がほとんどであった。しかし弁護団や住民の説明には、暑い中でも熱心に耳を傾けてくれたことは確かである。笛吹市の突発湧水の現場（(4)の項目）の足場の悪い所でも、流出する大量の水を注視していたことは印象深かった。状況を十分に理解してくれたように思える。

当初、主に弁護団が中心になって説明する予定だったが、たまっている住民の方々の不満が一挙に吹き出てしまったような場所もあった。とくに(2)の都留市川茂の皆さんは、最近急に移転の話が出たことも

あって、JR 東海が自らのミス住民に押し付けていることへの不満が次々に語られた。フードをかぶせると重くなり、軌道を支えるコンクリートの橋脚がそれに耐えられないので、それを補強するより住民に移転してもらった方がコストがかからないという判断に、住民はまた犠牲にされると感じたはずだ。JR 東海のこうした住民無視、会社本位の体質が裁判官に分かってもらえたらありがたい。



都留市川茂地区の住宅地での見分の様子

裁判官がヒアリングをしている間に

5~6本のリニアが通過したので騒音のひどさは実感してもらえたのではないだろうか。持っていた騒音計では2か所とも78dbを記録したが、住民の話ではいつもより遅いスピードだということだった。(スピードの遅速は車両の窓を見ていると分るらしい)

ともかく11時すぎから3時半すぎまで、裁判官にリニアを実感してもらった貴重な時間となった。それが判決によい方に働いてくれると嬉しい。

リニア新幹線の沿線各地域の現状

1都6県における現状報告

2022.8.22 原告団事務局リモート会議より

(1) 東京都・神奈川県

<東京都> 大深度トンネル工事で、北品川非常口からのシールドマシンによる調査掘進が予定のわずか6分の1進んだところで中断。JR 東海の説明は

令和4年3月段階で50m程度掘進して中断、シールドマシンの点検作業をしている。現在台車の接続作業に時間がかかっているほか掘削の効率が上がらない。なぜそのような状況にあるのか調べ、今後の参考のためにシールドマシンの点検作業を始めた。今後の予定だが、調査掘進はしばらく伸びる見通しだが、どのくらい伸びるのかはわからない。

その後8月9日次のような説明があった。

調査掘進中断の原因はシールドマシンの先端部分に土が張り付いて掘削効率が上がらないため、マシンの稼働を中止している。気泡剤の注入が不足していることがわかり、パイプを通して高圧空気を送り土を取り除く作業をする。

<神奈川> 相模原では、橋本駅周辺整備推進事業のほか小倉地域の変電所造成工事や相模川橋梁新設工事が進んでおり、大規模な土地改変が見られる。

(2) 山梨県

JR 東海は5月31日、リニア工事で移転する二つの小学校で、リニアの出張授業を行った。リニアの仕組みなどを教えるのと同時に、リニアに乗車もさせ、リニアによる被害などにはまったく触れていない。そのため「嬉しかった、楽しかった」「山梨がよい方に変わる」「貴重な体験ができた」などの感想が圧倒的多数を占めた。洗脳授業と言ってよい。

(3) 静岡県

- ① 大井川の水量減少問題は、流出する水量を田代ダム取水の抑制で補うという JR 東海の提案について、流域自治体の首長の多くが「前向きに検討してほしい」との意向を示している。
- ② 静岡県が「リニア建設促進期成同盟会」に加入する際、ルート変更を主張しないこと、名古屋開通 2027 年を目指すとの立場を共有すること、の 2 条件をもとに認められたとのこと。同盟会の中では、東海道新幹線の「静岡空港駅」新設の提言も出ているようだ。

(4) 長野県

- ① トンネル工事で水枯れ/豊丘村の伊那山地トンネルの戸中斜坑の付近で横井戸の水が止まることが 3 件あって、JR 東海が沢から水を引く対応をしていると、8 月 19 日『信濃毎日』が報道。
- ② 残土処分地は発生土の約 3 割程度しか確保されておらず、JR 東海は処分地の確保に必死。たとえば、南信州広域連合の会合で JR 東海が要対策土の処分先について協力を再度要請。
- ③ 風越山トンネルの事故発生時の対応や責任について、JR 東海は飯田市と相談して決めるとの回答だったが、それを初めて聞いた飯田市は驚いた由。また各地で問題が生じているシールド工法について、JR 東海は詳細は決まっていないとの回答のみ。

(5) 岐阜県

32 か所の工事工区のうち、5 ヶ所の非常口と、その他の車両基地や県駅など計 13 か所の工事が始まっている。その中で中部総合車両基地と隣接地への発生土持ち込みをめぐる、要対策土問題に関心が集まっており、御嵩町の地域住民は有害物質に対して不安を募らせ反対の声を上げている。岐阜県内の発生土は 1280 万 m³であるが、このうち予定をふくめても 591 万 m³しか処分先が明らかになっていない。

(6) 愛知県

西尾保守非常口トンネルの発生土が多治見処分場に運ばれ、それから基準値を超えるヒ素やフッ素が検出された。岐阜県の報告は次のとおり。

1. 西尾工区トンネル工事で2月18日 多治見市富士見町地内の採石場で、土量約5m³(仮置き面積約16m²) (土壌検査当日に搬入された土砂約125m³のうち、検体採取のため仮置きした土砂)から国の環境基準の2.1倍のヒ素と1.5倍のフッ素が検出されました。
2. 当該事業場の排水の放流先となる河川水を2月18日に採取しましたが、水質検査結果は異常ありませんでした。

これに対して JR 東海は

トンネル掘削による発生土は、掘削日ごと、トンネル切羽ごとに毎日、自然由来の重金属の検査を行っている。今回、同一の掘削日のなかで局所的に地質が変化していた。再検査の方法も含めて岐阜県と協議中である。今後の対応としては、局所的に地質の変化が見られたときは検査の頻度を上げることになっている。

「リニアを考える愛知県連絡会」は、これまでもダンプ一台ごとの検査を求めてきた。

**次回以降の口頭弁論予定
於：東京地裁**

10/17(月) 10:15~

専門家・原告証人尋問

11/7(月) 10:00~

原告証人尋問